

独立行政法人国際交流基金 契約監視委員会（平成24年度第2回）

議 事 要 旨

- 1 日時：平成24年12月20日（木）14：00-16：30
- 2 場所：独立行政法人国際交流基金 第1セミナー室（9階）
- 3 出席者：
 - （1）委員
碓井光明委員長、宮本和之委員、渡邊一弘委員、渡辺政宏委員
 - （2）外務省
米谷広報文化外交戦略課長、若杉同予算班長
 - （3）国際交流基金
安藤理事長、田口理事、柄総務部長、下山経理部長、大嶋監査室長、正野会計課長、審議案件担当者
- 4 主要議事：
 - （1）再委託案件・一者応札・応募案件について（報告）
 - （2）契約の再分類について（報告）
 - （3）一者応札・応募案件の要因分析について（報告）
 - （4）連続一者応札・応募案件のフォローアップについて（審議）
 - （5）抽出案件の審議
- 5 主要議事概要：
 - （1）**再委託案件・一者応札・応募案件について（報告）**

今次委員会の点検対象となる契約のうち、再委託及び一者応札・応募案件の状況について事務局より報告。

委員：一者応札・応募案件一覧にある「公開系システム改修業務委託契約」は、前回は随意契約であったとのことであるが、一般競争に付すのに適した性質の契約であるか。

基金：前回随意契約となった理由は入札不調によるもので、応札も2者あり内容としては入札が可能と考える。
 - （2）**契約の再分類について（報告）**

外務省独立行政法人評価委員会による「独立行政法人国際交流基金の平

成23年度の業務実績に関する報告」のコメントを踏まえ、基金の事業の特性による競争性のない随意契約の状況が明確になるよう、従来の分類を事業特性に基づき一部変更することとし、24年度契約の整理及び25年度以降の契約監視委員会における契約分類とする旨事務局より説明。

委員：競争性のない随意契約の「その他」について、従来の分類では「システム開発関連等」が例示されていたが、新しい分類では「事務所の賃貸借契約関連等」に変更した理由は何か。

基金：以前はシステム保守契約は開発契約に基づき随意契約を締結する例が多かったが、最近では開発と保守を合わせて入札するなどして随意契約が少なくなってきたおり、「その他」で明示する契約例ではなくなっていると認識している。

(3) 一者応札・応募案件の要因分析について(報告)

平成23年度及び平成24年度4月から10月までに発生した一者応札・応募案件の状況、要因の分析及び今後の改善策について事務局より説明。

委員：改善策に「分割調達の検討」とあるが、数量が多い方が経済効率が高くないか。

基金：年間を通じた大量の航空券調達の入札で応札額が全て予定価格を超え不調となった例もあり、まとめて入札することにより必ずしも廉価になるとは限らない。

委員：「応札要件」の説明に「過去の納入・請負実績」とあるが、これは国際交流基金に限定した実績か。そうであると要件を狭めることになる。

基金：基金に対する実績に限るものではなく、広く過去の類似業務の納入・請負実績を見るものである。

(4) 連続一者応札・応募案件のフォローアップについて(審議)

総務省行政管理局長発事務連絡「「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて」に基づき、連続一者応札・応募に関する改善取組みとして該当案件ごとに「フォローアップ票」を作成、契約監視委員会で点検を受けたのちにホームページで公表する旨説明。

個別案件の審議及び委員からのコメントは以下のとおり(各案件のフォローアップ票は別添のとおり)。

ア 平成24年度海外事務所等用新聞購入・送付契約

イ 平成24年度海外事務所等用雑誌購入・送付契約

委員：応札者が増える見込みはあるか。

基金：現時点では複数を見込んでいる。

委員：分割調達はできないか。

基金：以前一体で行っていた新聞と雑誌の入札を分割した経緯がある。
本件は海外事務所所在地が広範囲に渡ることによる送付上の難しさがある。地域を分割するのは内容的に難しい。

委員：1月に入札公告、2月に入札を行ったとのことであるが、公告期間を延ばすのが難しいようであれば公告期間に先立ちインターネット等で「入札予告を行うこと」を今後の改善の取組みに加えるのがよいかと考える。

基金：入札予告を行うことを取組みに加えることとする。

ウ モスクワ日本文化センター運営に係る業務委託契約

委員：前回の公告期間は短かったと思われるので「公告期間に余裕をもたせること」を今後の改善の取組みに加えるのがよいと考える。

基金：公告期間に余裕をもたせることを取組みに加えることとする。

エ 平成24年度国際交流基金被招へい者向け海外旅行保険契約

委員：今後の措置として仕様緩和を検討してゆくとのことであるが、事業者の規模や経営方針によって本件入札に参加しない理由は異なるであろうことから、入札参加者が多いか、少ないかだけではなくもっと全体的な検討が必要であると考えます。

委員：本件は新規参入を考える事業者にとってリスクが読みにくい性質の内容ではないか。

基金：本件業務を扱う事業者は少数であり、応札可能性が見込まれる事業者に対し入札参加を促す方向で考えている。保険契約という主旨からも仕様に大幅な変更を加えることは適切ではないと考えている。

委員：本件に関する基金の改善取組みは妥当であると考えます。

オ 関西国際センター食堂運営業務委託契約

委員：本件業務は、専門性から事業者が地域ごとにより限られると思われるが如何か。

基金：その可能性は高い。現在のところでは改善策として年末年始の休業など仕様要件の緩和を検討している。

委員：本件に関する基金の改善取組みは妥当であると考えます。

カ 平成24年度日本語能力試験関連資料国際宅配業務委託

委員：入札書類の不備は他の入札でも発生しうることから、何らかの改善が必要ではないか。

基金：記入例を示す等して、全体的に書類不備を防止する方策を立てることとする。

(5) 個別案件の審議（案件一覧は別紙の通り）

ア 平成24年度11月日本語能力試験模擬試験実施（国内）聴解試験音響機材手配業務委託契約

委員：複数年契約にすることはできないか。

基金：事業の性質上毎回仕様の変更が生じるため、複数年分を入札することは困難。

委員：公告期間を長くすることはできないか。予告を行うことは可能と思料。

基金：業務規模が大きく仕様確定に時間がかかるため公告期間の短縮については困難。

また、請け負うことのできる業者が限られているため、他社の実施する外国語の試験日等の状況を含め、総合的に日程を決めてゆく必要がある。

委員：一社が事業規模が大きいとして辞退した由であったが業務の分割はできないか。

基金：今後模擬試験実施地を拡大する場合には分割も検討する。なお、参加一社は仕様で指定した業務上の設備規模が大きいとして辞退したものの。

イ 日本語能力試験オンライン結果通知システム開発業務委託契約

委員：本件は1度開発したら継続して委託しなければならない性質のものか。

基金：開発後は毎年利用できるシステムである。

委員：予定価格積算のために徴収した参考見積書の日付にばらつきがあるのには何か理由があるか。

基金：特に理由はない。

ウ 平成24年度「日印対話」共催契約

委員：本件は内容的に他の業務委託契約等とは異なり組合契約に近く、共同事業を行う契約であることから、契約監視委員会の通常の点検とはなじまないものと認識する。

委員：公益財団法人国際文化会館には会費の支出も行っているとのことであるが、会費の支出と本件支出の兼ね合いは特に問題ないものとする。

エ カンボジア向けテレビ番組の放送権購入

委員：本件は民放のドラマ番組に関する契約であるが、番組の選択基準は。

基金：番組カタログを現地に送付し、在外公館担当文化担当官と現地テレビ局関係者で協議し選定した。カンボジアではポップカルチャーの人気があり、インパクトのあるドラマやアニメが好まれる。

素材を提供する際、これまで基金では放映権料のみを負担していたが、今年度からは吹替費用も負担することにより番組の海外放映の促進につながっている。なお、吹替費用を負担する際には放映権料を値下げしてもらっており、基金にとってもメリットがある。

オ 日中韓演劇「祝言」国際共同制作事業 制作業務委託契約

委員：本事業を青森県立美術館と共催することとなった経緯は。

基金：東北を中心に活動する地方劇団「弘前劇場」から韓国との国際共同制作に関する企画の相談があり、基金側から中国も含めた日中韓の共同制作を提案。加えて一劇団との直接契約ではなく、青森県立美術館との協働での実施を要望したところ、それが受け入れられ、同館との共催の形で実施することとなった。

カ 「歌舞伎レクデモ」(仮称) 歌舞伎衣装出展作品等の国際輸送業務委託契約

委員：指名業者への入札説明会開催通知から入札説明会開催までの期間はもう少し余裕を持たせるべきであったと考える。

基金：衣装所蔵者から出展許可が下りるか不明であっためぎりぎりの日程になってしまった事情はあるが、今後は余裕を持った日数を確保する。

以上

契約監視委員会(平成24年度第2回) 案件一覧

No.	契約名称及び内容	契約の相手方	契約方法	契約金額
1	平成24年11月日本語能力試験模擬試験実施(国内)聴解試験音響機材手配業務委託契約	株式会社サウンドマン	総合評価	(単価契約)
2	日本語能力試験オンライン結果通知システム開発業務委託契約	日本情報産業株式会社	随意契約	3,780,000 円
3	「平成24年度日印対話」共催契約	公益財団法人国際文化会館	随意契約	3,992,774 円
4	カンボジア向けテレビ番組『Dr.コトー診療所』『電車男』放映に係る放送権料購入契約	株式会社フジクリエイティブコーポレーション	随意契約	8,316,000 円
5	日中韓演劇「祝言」国際共同制作事業 制作業務委託契約	有限会社エポック	随意契約	12,220,000 円
6	「歌舞伎レクデモ」(仮称)歌舞伎衣装出展作品等の国際輸送業務委託契約	ヤマトロジスティクス株式会社	指名競争	7,936,050 円